

■ 環境対応商品マークについて



グリーン購入法適合商品マーク

本カタログでは、より地球に優しい、より環境に配慮した製品をお客様に選んでいただけるよう商品設計からカタログ制作まで積極的に取り組んでいます。グリーン購入法の施工に伴い、「グリーン購入法適合商品」が分かりやすく検索できるように工夫しています。これからも、お客様に安心して商品をご購入いただけるよう、より詳しい商品の環境対応情報を提供してまいります。

■ 特定調達品目及びその判断基準(抜粋)

※本誌に掲載されている商品に適合する品目及びその判断基準のみを抜粋しています。

品目	判断基準及び配慮事項																									
いす	<p>【判断基準】以下、A、B、C、Dのいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>A.大部分の材料が金属類である棚又は収納用什器にあっては以下の要件を満たすこと。 ・表1に示された区分の製品にあっては、以下のア、イ及びウの要件を満たすこと。 ・それ以外の場合にあっては、イ及びウの要件を満たすこと。</p> <p>表1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納庫(カルテ収納棚等の特殊用途は除く。)の棚板</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>棚(書架・軽量棚・中量棚)の棚板</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※棚板に適用される機能重量の基準の算出方法 機能重量の基準=棚板重量(kg)÷棚耐荷重(kg)</p> <p>ア、区分ごとの基準を上回らないこと イ、単一素材分解可能率が90%以上であること。 ウ、表2の評価項目ごとに評価基準に示された環境配慮設計がなされていること</p> <p>表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">リデュース配慮設計</td> <td>原材料の使用削減</td> <td>原材料の使用量の削減をしていること</td> </tr> <tr> <td>軽量化・減量化</td> <td>部品・部材の軽量化・減量化をしていること</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">リサイクル配慮設計</td> <td>再生可能材料の使用</td> <td>再生可能な材料を使用していること</td> </tr> <tr> <td>再生可能材料部品の分離・分解の容易化</td> <td>再生可能な材料を使用している部分は部品ごとに簡易に分離・分解できる接合方法であること。</td> </tr> <tr> <td>再生資源としての利用</td> <td>その他の部品は容易に取り外しができること 合成樹脂部分の材料表示を図っていること 材質ごとに分別できる工夫を図っていること</td> </tr> </tbody> </table> <p>それ以外の場合にあっては金属を除く主要材料が下記のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>B.プラスチックの場合にあっては、再生プラスチックがプラスチック重量10%以上使用されていること。</p> <p>C.木質の場合にあっては間伐材などの木材が使用されていること。また材料からホルムアルデヒドの放散速度が0.02mg/m³以下又はこれと同等のものであること。 ※放散速度が0.02mg/m³以下と同等のものとは、次によるものとする。</p> <p>ア、対応した日本工業規格又は日本農林規格があり、当該規格にホルムアルデヒドの放散量の基準が規定されている木質材料についてはF☆☆☆☆の基準を満たしたもの イ、上記ア以外の木質材料については、JIS A1460の規定する方法等により測定した数値が次の数値以下であるもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平均値</th> <th>最大値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5mg/L</td> <td>0.7mg/L</td> </tr> </tbody> </table> <p>D.紙の場合にあっては、紙の原料は古紙配合率50%以上であること。</p> <p>E.保守部品又は消耗品の供給期間は、当該商品の製造終了後5年以上とすること。</p>	区分	基準	収納庫(カルテ収納棚等の特殊用途は除く。)の棚板	0.1	棚(書架・軽量棚・中量棚)の棚板	0.1	目的	評価項目	評価基準	リデュース配慮設計	原材料の使用削減	原材料の使用量の削減をしていること	軽量化・減量化	部品・部材の軽量化・減量化をしていること	リサイクル配慮設計	再生可能材料の使用	再生可能な材料を使用していること	再生可能材料部品の分離・分解の容易化	再生可能な材料を使用している部分は部品ごとに簡易に分離・分解できる接合方法であること。	再生資源としての利用	その他の部品は容易に取り外しができること 合成樹脂部分の材料表示を図っていること 材質ごとに分別できる工夫を図っていること	平均値	最大値	0.5mg/L	0.7mg/L
区分	基準																									
収納庫(カルテ収納棚等の特殊用途は除く。)の棚板	0.1																									
棚(書架・軽量棚・中量棚)の棚板	0.1																									
目的	評価項目	評価基準																								
リデュース配慮設計	原材料の使用削減	原材料の使用量の削減をしていること																								
	軽量化・減量化	部品・部材の軽量化・減量化をしていること																								
リサイクル配慮設計	再生可能材料の使用	再生可能な材料を使用していること																								
	再生可能材料部品の分離・分解の容易化	再生可能な材料を使用している部分は部品ごとに簡易に分離・分解できる接合方法であること。																								
	再生資源としての利用	その他の部品は容易に取り外しができること 合成樹脂部分の材料表示を図っていること 材質ごとに分別できる工夫を図っていること																								
平均値	最大値																									
0.5mg/L	0.7mg/L																									
机																										
棚																										
収納用什器(棚以外)																										
ローバーテーション																										
コートハンガー																										
傘立て																										
掲示板																										
黒板																										
ホワイトボード																										

MAINTENANCE

木製品の点検及び保守管理について

この度は当社製品をお買い求めいただきましてありがとうございます。末永くお使いいただくため、定期的な点検及び保守管理をお願いいたします。点検及び保守管理には、市販の木材保護塗料等をお使いください。(その際は、ご使用になる塗料等の注意事項をよくお読みの上、お使いくださいようお願いいたします。)

■ 塗布上の注意事項

- 作業する際は保護手袋、保護マスク等を使用してください。
- 塗布の際は、換気が行える場所で行ってください。塗料の臭いが充満し、気分が悪くなることがあります。
- 製品が十分乾燥していることをご確認の上、塗布してください。
- 塗布の際は表面の旧塗膜を完全に除去し、ゴミ、ほこり等を除去してください。
- 摩擦の激しい面は色落ちが早くなることがありますので、こまめに重ね塗りを行ってください。
また、色落ちにより、衣服を汚す恐れがありますので乾燥後にウエス等で乾拭きしてください。
- 木材保護塗料塗布後の点検及び保守管理について。
気候、設置場所等によって塗り替え時期は異なってきますが、次の状態になった時を目安に塗り替えを行ってください。
1.汚れが著しくなったとき 2.退色が激しくなったとき 3.撥水性が低下したとき

■ 塗装方法

- 1.製品をよく乾燥させ、表面の塗膜をサンドペーパー等により取り除いてください。
- 2.ハケにむらのないように少なくとも2回塗りをしてください。とくに強い耐候性を必要とする場合は3回塗布してください。
※塗り重ねの際は十分に乾燥させ、塗り重ねてください。
- 3.色落ちにより衣服等を汚す恐れがありますので、乾燥後ウエス等で乾拭きしてください。

※使用後のハケ等の後始末は、乾かないうちにうすめ液等でよく洗ってください。
また、乾拭きに使用したウエスは塗料等の種類によっては自然発火する危険がありますので塗料等の注意事項をよくお読みの上、適切な処分をお願いいたします。